

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 仙洞田 哲也
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478-7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
【電話番号】	(045)478-7127
【事務連絡者氏名】	執行役員 横川 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年9月26日開催の当社第62期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当 当社普通株式1株につき金157円、総額14,159,434,517円

剰余金の配当が効力を生じる日 2024年9月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の議長について、代表取締役以外の取締役においても務めることができるよう必要な定款変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、岡林理、楠瀬治彦、仙洞田哲也、田島敦、三原康司、岩田宜子、石黒美幸及び由利孝を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、浅見公一、浅野政克、出雲栄一及び道あゆみを選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山本賢を選任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を現在の年額400百万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を年額100百万円以内に改める。

第7号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額70百万円以内に改める。

第8号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名(社外取締役を除きます)に対し、当期の業績等を勘案して取締役賞与を総額1,060,183,591円支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案	661,609	6,155	538	(注)1	可決 95.76
第2号議案	667,008	757	538	(注)2	可決 96.54
第3号議案				(注)3	
岡林理	652,029	11,409	4,861		可決 94.38
楠瀬治彦	661,856	5,872	573		可決 95.80
仙洞田哲也	654,730	12,600	970		可決 94.77
田島敦	663,942	3,788	573		可決 96.10
三原康司	664,243	3,487	573		可決 96.14
岩田宜子	665,221	2,509	573		可決 96.28
石黒美幸	665,241	2,489	573		可決 96.29
由利孝	665,838	1,892	573		可決 96.37
第4号議案				(注)3	
浅見公一	615,545	52,215	538		可決 89.09
浅野政克	603,141	64,612	538		可決 87.30
出雲栄一	665,528	2,238	538		可決 96.33
道あゆみ	666,850	916	538		可決 96.52
第5号議案	666,893	873	538	(注)3	可決 96.53
第6号議案	666,102	1,465	735	(注)1	可決 96.41
第7号議案	666,165	1,404	735	(注)1	可決 96.42
第8号議案	661,894	4,746	1,660	(注)1	可決 95.80

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は小数点第3位以下を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上